

# 平成 28 年熊本地震 -派遣報告記録集-



平成 28 年 11 月  
川崎市総務企画局危機管理室

※表紙の写真：補修工事が進む熊本城（熊本市提供）

## はじめに

---

平成 28 年 4 月 14 日午後 9 時 26 分、熊本県熊本地方で発生した最大震度 7 を前震とし、同年 4 月 16 日午前 1 時 25 分に同地方で発生した「平成 28 年熊本地震」から、半年以上が過ぎました。

あらためて、犠牲となられたすべての皆さまに、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災され今なお厳しい境遇に置かれている皆さまに心からお見舞い申し上げます。

本市では、発生直後から被災地への救援物資の搬送や、災害派遣医療チーム（DMAT）、被災・避難者などの健康相談等の医療・保健などの専門分野の職員をはじめ、上下水道ライフライン復旧、被災建物・宅地危険度判定、廃棄物処理、避難所運営及び罹災証明発行等に係る職員の派遣など、継続的な支援に取り組んできました。

こうした本市職員の支援活動については、手紙、メール、ファックス等で、被災地の皆さまから感謝の言葉を多数いただいているところです。

本市職員が熊本において全力で支援活動されたことを、市長として誇らしく思っています。

後日、私自身も被災地に赴き、派遣職員からの報告の一つひとつをあらためて、被災地でも聞くことができ、熊本支援活動に携わった職員とともに、被災地の現状や熊本市職員の状況を共有できたものと感じているところです。

特に、熊本県西原村の地震に対する備えについては貴重な教訓をいただきました。将来発生確率 6% の大規模地震を想定し、倒壊建物からの救助訓練などを日頃から行ったことが、実際の救命救助に大きく貢献したと伺いました。

今回の熊本地震によって失われたものは数多くあります。

しかしながら、多くの教訓や学んだこと、大切だと気付いた事がたくさんあり、それらを次にいかさなければなりません。

本市にとって最も重要なことは、「この災害での取組を共有し、経験や教訓をどのように今後の行政や地域での取組にいかしていくのか」、さらに、「次の世代に確実に引き継いでいくこと」ではないでしょうか。

派遣された職員は、各局区において、熊本地震の「語り部」となって、「見たこと」、「感じたこと」を職員や市民の方々に伝えていただきたいと思います。

そして、本市において、実際の危機管理や所管業務の改善や備えにいかせるように取り組んでいただきたいと思います。

川崎市長 福田 紀彦

## 目 次

I	あらまし .....	1
II	平成 28 年熊本地震の概要 .....	2
1	発生した地震の概要 .....	2
2	被害状況 .....	3
III	本市の対応経過 .....	4
1	初動期の対応経過 .....	4
IV	支援活動 .....	8
1	総論 .....	8
2	支援一覧 .....	10
(1)	物的支援 .....	10
(2)	人的支援（短期派遣） .....	11
(3)	人的支援（中長期派遣） .....	13
(4)	その他の支援 .....	14
3	業務別の人的支援（短期派遣）の概要 .....	15
(1)	統括DMAT・日本DMATインストラクター .....	15
(2)	災害派遣医療チームDMAT .....	16
(3)	地域災害医療コーディネート .....	18
(4)	健康相談業務 .....	19
(5)	災害派遣精神医療チーム（DPAT） .....	21
(6)	下水管きよに関する1次調査・下水管きよに関する2次調査（下水事業） .....	23
(7)	配水管及び給水管の漏水調査及び修繕（上水事業） .....	25
(8)	被災建築物応急危険度判定 .....	27
(9)	被災宅地危険度判定 .....	29
(10)	避難所運営支援 .....	31

(1 1)	罹災証明発行支援	35
(1 2)	建物被害認定調査	37
(1 3)	応急仮設住宅建設	41
(1 4)	廃棄物処理	42
(1 5)	教育的支援	44
(1 6)	福祉避難所等支援	46
(1 7)	栄養相談業務	48
(1 8)	食中毒原因判定支援	49
V	派遣報告会	51
1	概要	51
2	派遣報告会発表者及び報告資料	52
VI	派遣報告会感想等	198
	川崎市危機管理室防災企画専門員 日野 宗門	198
	川崎市危機管理アドバイザー 田原 昭彦	200
	派遣報告会聴講者のアンケートから	202
VII	おわりに	204

## 別冊 資料編

- ・平成 28 年（2016 年）熊本地震に係る対策（支援）調書
- ・業務日報（保健師等、社会福祉職等、避難所運営）
- ・報道提供資料等（4 月～9 月）



# I あらまし

---

本報告書は、前震発生翌日の4月15日から8月31日までの139日間、延べ約380名の派遣職員が現地から学び取った貴重な教訓や経験を綴っています。被災地への職員派遣は今なお続いています。短期的な職員派遣業務が終了し、一つの節目を迎えたことを契機として、このたび記録集として取りまとめました。

発災当初は救命救急の急性期であり、情報が不足する中、本市職員を含むDMATチームが、求められる要求の本質を見極めながら被災者救出等の道筋の確立を行いました。本市職員により現地での被災状況を庁内で共有でき、その後の支援活動にも大きく貢献することとなりました。

今回の地震は震度7が2回、震度6強が2回発生し、熊本市では余震不安等を感じて約11万人もの被災者が避難所等に避難したことが大きな特徴と言えます。

その後の長期にわたる避難者生活を支援するための避難所運営支援業務に、多くの派遣者を送り出すこととなり、事務職員とともに、避難者の健康やこころのケアを目的として、保健師等の専門職も避難所の巡回等を行い、献身的なサポートを継続しました。

そのほか、被災建築物応急危険度判定や上下水道、廃棄物処理業務など、各専門分野での支援などについても、本市の持つ技術、技能力とともに、現地における被災者への配慮や声掛けなどについて、被災者から感謝の言葉を受けたことが数多く報告されているところです。

本市においては、近年、このような大規模地震の発生に伴う大惨事は起きていませんが、派遣者の共通の思いは、被災地で学んだことの大きさや事前の備えの重要さではないでしょうか。

13,000人余の本市職員のうち、派遣者総数は延べ約380名と全体の約3%ですが、この貴重な体験や教訓を本市の防災行政の施策に反映させるとともに、将来にわたり職員の人材育成の礎になることを期待したいと思う所存であります。

総務企画局危機管理室長  
平野 敏行

## Ⅱ 平成 28 年熊本地震の概要

### 1 発生した地震の概要

#### (1) 地震の概要

4 月 14 日 21 時 26 分以降に発生した震度 6 弱以上を観測した地震

発生時刻	震央地名	マグニチュード	最大震度
4 月 14 日 21 時 26 分	熊本県熊本地方	6.5	7
4 月 14 日 22 時 07 分	熊本県熊本地方	5.8	6 弱
4 月 15 日 00 時 03 分	熊本県熊本地方	6.4	6 強
4 月 16 日 01 時 25 分	熊本県熊本地方	7.3	7
4 月 16 日 01 時 45 分	熊本県熊本地方	5.9	6 弱
4 月 16 日 03 時 55 分	熊本県阿蘇地方	5.8	6 強
4 月 16 日 09 時 48 分	熊本県熊本地方	5.4	6 弱

(10 月 14 日 18 時 30 分現在 政府非常災害対策本部資料参照)

#### (2) 地震活動の状況

7 月 12 日 10 時 00 分現在、震度 1 以上を観測する地震が 1,879 回発生  
震度 7 : 2 回、震度 6 強 : 2 回、震度 6 弱 : 3 回、震度 5 強 : 4 回、  
震度 5 弱 : 8 回、震度 4 : 93 回、震度 3 : 283 回、震度 2 : 633 回、  
震度 1 : 851 回



#### (3) 熊本地震の特徴

- ・日本国内の震度 7 の観測事例としては、4 例目及び 5 例目で九州地方では初
- ・1996 年に現在の気象庁震度階級が制定されてから初めて、一連の地震活動

で震度 7 を 2 回観測

- ・内陸型（活断層型）地震でマグニチュード 6.5 以上の地震の後にさらに大きな地震が発生するのは、地震の観測が日本において開始された 1885 年（明治 18 年）以降で初めてのケース
- ・一連の地震回数（M3.5 以上）は、内陸型地震では 1995 年以降で最多

## 2 被害状況

### （1）人的被害

死傷者等		地域別の死者（直接死）	
死者（合計）	126 人	地域	人数
直接死	50 人	益城町	20 人
関連死	61 人	南阿蘇村	16 人
関連死疑い	10 人	西原村	5 人
豪雨被害関連死	5 人	熊本市	4 人
行方不明者	0 人	嘉島町	3 人
負傷者	2,546 人	御船町	1 人
避難者数（ピーク時）	183,882 人	八代市	1 人

（平成 28 年 10 月 20 日現在 避難者数は政府非常災害対策本部資料参照、その他は消防庁調べ）

余震不安などの理由により、地震後に車中泊で避難生活を送る被災者も多く、静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）が問題となった。

### （2）建物被害

住宅の全壊が 8,257 棟、半壊が 30,957 棟、一部破損が 140,921 棟、この他、公共建物の被害が 311 棟確認されている。（10 月 14 日現在 消防庁調べ）

### （3）被害額

住宅や企業の生産設備、道路など「資本ストック」の被害額は、2.4～4.6 兆円に上った（内閣府による試算）。

#### 【参考】

阪神大震災の際の被害額：約 10 兆円

中越地震の際の被害額：1.7～3 兆円

### Ⅲ 本市の対応経過

#### 1 初動期の対応経過

熊本地震前震発生後における危機管理室での初動期の対応経過について、市熊本地震対策会議の開催状況と指定都市市長会の「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」（以下、「指定都市市長会行動計画」という。）に基づく支援状況等を一覧にした。

庁内における日々の支援状況等の把握は、別途、資料編に綴った「平成 28 年（2016 年）熊本地震に係る対策（支援）調書」を作成し活用した。

日 時		対 応 等	
4月14日 (木)	21:26	熊本県熊本地方で震度7の地震発生（前震） ・危機管理室において、被害情報等の情報収集開始	
	22:47	被害状況等の確認、市長・副市長へメール報告	
4月15日 (金)	8:10	総務企画局長へ状況報告（熊本地震に関する現状報告） 市長及び菊地危機管理担当副市長へ状況報告	
	8:35	第1回熊本地震対策会議（秘書課会議室） 【参加者】 ・菊地危機管理担当副市長、三浦副市長、伊藤副市長 ・総務企画局：局長、危機管理室長、副室長 ・消 防 局：警防部長、警防係長 ・健康福祉局：局長、医務監、保健所長、地域福祉部長 ・そ の 他：秘書部長、秘書課長 【主な内容】 ・被害状況の把握について ・本市からの支援方法について ・全庁の情報提供 ・市民からの支援物資等の受け入れ方法の検討 ・市社協との連携	
	10:00	川崎市議会総務委員会にて、被害状況等を口頭報告	
	12:00	21大都市災害時相互応援協定の本年度幹事都市（大阪市）から連絡（メール）。熊本市、北九州市、福岡市に状況照会、現時点で支援要請はなし	
	13:00	各局（本部・室）区危機管理主管に、支援体制の準備と情報共有依頼発信（平成28年4月15日付28川総危第112号）併せて、健康福祉局、市民文化局、7区役所、環境局、上下水道局、消防局、総務企画局人事課へ電話説明	

4月15日 (金)	16:30	<p>第2回熊本地震対策会議（秘書課会議室）</p> <p><b>【参加者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・菊地危機管理担当副市長、三浦副市長、伊藤副市長</li> <li>・総務企画局：局長、危機管理室長、副室長</li> <li>・消防局：警防部長、警防係長</li> <li>・健康福祉局：局長、医務監、保健所長、地域福祉部長</li> <li>・その他：秘書部長、秘書課長</li> </ul> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況及び現地支援状況について</li> <li>・本市対応状況について</li> <li>・今後の対応について</li> </ul>
4月16日 (土)	1:25	熊本県熊本地方で震度7の地震発生（本震）
	11:50	「指定都市市長会行動計画」の適用が決定。併せて、指定都市市長会事務局に中央連絡本部が設置
	15:24	<p>指定都市市長会中央連絡本部より、行動計画A・Bブロック10市宛に支援物資（毛布・紙おむつ・トイレトペーパー等）の調査依頼（メール）</p> <p>※川崎市はBブロック。被災地に近いC・Dブロックは本メールよりも前に調査依頼有</p>
	17:45	指定都市市長会中央連絡本部へ支援物資調査回答をFAX送信（内容：毛布10,000枚、トイレトペーパー5,880ロール、生理用品10,000枚、アルファ化米10,850食、水10,000本）
4月17日 (日)	9:00	指定都市市長会行動計画による現地支援本部が設置
4月18日 (月)	9:00	<p>第3回熊本地震対策会議（災害対策本部室）</p> <p><b>【参加者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長、3副市長、全局（本部・室）区長</li> </ul> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回会議の時点修正</li> <li>・被害状況及び現地支援状況について</li> <li>・本市対応状況について</li> </ul>
	15:30	<p>支援物資を熊本に向け出発（14tトラック1台）</p> <p>品目：水10,128本、生理用品13,728枚、紙おむつ11,536枚（乳児用）、1,134枚（大人用）、トイレトペーパー5,880ロール、アルファ化米10,850食、ブルーシート34枚、ボックストイレ200個、汚物処理袋10,000枚</p>
	19:59	<p>指定都市市長会中央連絡本部より行動計画に基づく支援要請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営要員の人的支援要請（メール）</li> <li>・指定避難所14箇所28名</li> </ul>

		・期間 4月27日から5月18日まで
4月19日 (火)	9:40	第4回熊本地震対策会議（第3庁舎18階会議室） 【参加者】 ・市長、3副市長、全局（本部・室）区長 【主な内容】 ・第3回会議の時点修正 ・新たな人的支援要請について
	14:00	市長定例記者会見 ・平成28年熊本地震に係る被災地支援について 他
4月20日 (水)	11:50	指定都市市長会中央連絡本部より飲料水支援不要の連絡（メール）
4月21日 (木)	14:20	指定都市市長会中央連絡本部より支援物資が充足しつつある状況との連絡（メール）
4月22日 (金)	8:20	避難所支援要員先遣隊出発（危機管理室2名）
4月25日 (月)	11:00	避難所支援要員先遣隊帰庁（危機管理室2名）
4月26日 (火)	9:30	第5回熊本地震対策会議（第3庁舎18階会議室） 【参加者】 ・市長、3副市長、全局（本部・室）区長 【主な内容】 ・本市の支援状況について ・今後の支援予定について
4月27日 (水)	8:30	避難所支援要員【第1陣】出発（28名） 期間：4月27日～30日 派遣先：熊本市中央区指定避難所
	13:42	指定都市市長会中央連絡本部より行動計画に基づく支援要請 ・罹災証明発行支援及び建物被害認定調査の人的支援要請（メール） 罹災証明発行支援業務 期間：5月5日～20日 建物被害認定調査 期間：5月1日～20日 派遣先：熊本市
5月1日 (日)	午前	建物被害認定調査【第1陣】出発（事務職員4名） 期間：5月1日～5月9日、派遣先：熊本市
5月5日 (木)	午前	罹災証明発行支援【第1陣】出発（事務職員4名） 期間：5月5日～5月9日、派遣先：熊本市
5月10日 (火)	9:30	第6回平成28年熊本地震対策会議（第3庁舎18階会議室） 【参加者】 ・市長、3副市長、全局（本部・室）区長

		<p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の支援状況について</li> <li>・今後の支援予定について</li> </ul>
5月11日 (水)	17:06	指定都市市長会中央連絡本部長から川崎市長宛に、罹災証明及び建物被害認定調査の再延長について正式依頼（メール） 期間：5月23日～5月31日、派遣先：熊本市
5月18日 (水)		指定都市市長会現地支援本部が解散
5月25日 (水)	10:06	指定都市市長会中央連絡本部長から川崎市長宛に、建物被害認定調査の再延長について正式依頼（メール） 期間：6月1日～6月30日、派遣先：熊本市
5月31日 (火)	9:30	第7回平成28年熊本地震対策会議（第3庁舎18階会議室） <b>【参加者】</b> ・市長、3副市長、全局（本部・室）区長 <b>【主な内容】</b> ・本市の支援状況について ・今後の支援予定について
6月20日 (月)	9:07	指定都市市長会中央連絡本部長から川崎市長宛に、建物被害認定調査の再々延長について正式依頼（メール） 期間：7月1日～8月31日、派遣先：熊本市
7月5日 (火)	9:30	第8回平成28年熊本地震対策会議（第3庁舎18階会議室） <b>【参加者】</b> ・市長、3副市長、全局（本部・室）区長 <b>【主な内容】</b> ・本市の支援状況について ・今後の支援予定について
7月26日 (火)	14:00	平成28年熊本地震支援業務派遣報告会を開催 （第4庁舎2階ホール）
8月23日 (火)	9:30	第9回平成28年熊本地震対策会議（第3庁舎18階会議室） <b>【参加者】</b> ・市長、3副市長、全局（本部・室）区長 <b>【主な内容】</b> ・本市の支援状況について ・今後の支援予定について
8月31日 (水)		指定都市市長会行動計画に基づく職員派遣終了
9月14日 (水)		指定都市市長会中央連絡本部が解散

## IV 支援活動

---

### 1 総論

大規模な地震発生時においては、被災により地方自治体の行政機能の低下が懸念されるが、同時に、情報収集・整理、火災や崖崩れ等の複合災害への対応、人命救助、避難者対策、ライフラインの維持といった役割が求められる。

そのため、発災直後から応急対策業務、復興・復旧業務が新たに発生することに加えて、通常業務のうち優先順位づけにおいて休止する業務もあるが、継続すべき業務があることにより、地震発生後においては、業務量が急激に増加し、膨大なものとなる。急増した業務量に対して、被災自治体は、全庁的な対応をもってしても困難な状況が想定される。

また、対応する職員についても被災者であることから、全職員が即座に本庁舎等へ参集できることは困難であり、例えば本市が想定する川崎市直下地震においても、全職員のうち約1割の職員は参集できないものと想定している。

前述のとおり、地方自治体とりわけ市町村は災害時においても、人命救助や避難者対策、ライフラインの維持といった役割を確実に果たさなければならない。

しかしながら、被災自治体だけでは対応できない状況となることは、これまでの大規模な地震において国や他の地方自治体などが人的支援、物的支援を行ってきた経験からも明らかであり、被災自治体の様々な対策における支援が必要となる。さらに詳細に見ると、地震発生後から時間の経過とともに被災地での対策が、初動対策、応急対策、復興・復旧対策に順次移行し、それに伴い支援のニーズは変化していくことから被災地のニーズに的確に対応し、支援を行う必要がある。

では、被災自治体では時間の経過とともにどのような対応が必要となるのか。

まず、地震発生直後から3時間以内までの間は、自衛隊や消防機関、DMATによる人命救助や火災対応への支援、避難所開設への業務が開始される。次に発災後3時間から24時間までの間は、道路や上下水道等行政管理施設の応急復旧に係る業務、建物等の応急危険度判定、避難生活支援（衣食住の確保や物資輸送手段の確保・供給など）の業務が開始される。続いて24時間から3日以内については、福祉避難所の開設、罹災証明発行のための建物被害認定調査、避難生活の向上に係る業務（DPATによるメンタルヘルス、保健師による健康相談等）、復旧・復興に係る準備（応急仮設住宅必要戸数の把握等）業務が開始される。3日以降から1週間以内では、引き続き被災者支援、窓口業務（届出受理や証明書発行等）などが開始される。1週間以降から2週間までは、引き続き被災者支援に加え、復旧・復興支援に係る業務の本格化で住宅確保などが開始される。2週間から1箇月以内では、罹災証明書の発行業務やその他行政機能の回復支援が開始される。

これらの業務について、支援が必要である場合に、被災自治体からの応援要請や国及び他の地方自治体等の独自の判断により支援を行うわけであるが、本市においてもこれまでの大地震において震災後様々な支援を行ってきており、今回の熊本地震に関しても被災地に対して支援を行った。

本市で支援した業務で分野別に振り返ってみると、医療、福祉、看護分野ではDMAT、DPAT、健康相談、福祉避難所での被災者相談、栄養相談、食中毒原因検査の支援を、事務職等分野では避難所運営、建物被害認定調査及び罹災証明書の発行の支援を、まちづくり分野では給水に係る給水管・配水管の被害調査・復旧業務、下水管の被害調査・復旧業務、建物・宅地危険度応急判定、仮設住宅建設の支援を、環境衛生分野では廃棄物収集・運搬支援を、教育分野では、特別支援学級への教育支援など様々な分野において支援を行った。

各支援内容の概要については、次項以降で掲載している。

## 2 支援一覧

本市が被災地に対して行った物的、人的支援等を一覧にしたものである。  
(平成 28 年 9 月末現在)

### (1) 物的支援

熊本市からの支援要請に基づき、指定都市市長会を通じ、4月18日(月)に熊本市へ向けトラック輸送を開始し、翌日に現地へ到着した。

支援物資品目		支援概要
飲料水 (500ml)	10,128 本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4/18 (月) 川崎市発⇒4/19 (火) 熊本市着</li> <li>・ 本市での物資積み込み場所 川崎区道路公園センター 川崎市南部防災センター 環境局堤根処理センター</li> <li>・ 輸送先 熊本市東区平山町 2776 番地 うまかな・よかなスタジアム (通称KKウイング)</li> <li>・ 輸送業者 「災害時における緊急輸送の応援に関する協定」に基づき、一般社団法人神奈川県トラック協会に委託 (14tトラック1台、運転手2名)</li> </ul>
アルファ化米	10,850 食	
紙おむつ (乳児用)	11,536 枚	
紙おむつ (大人用)	1,134 枚	
トイレットペーパー	5,880 ロール	
生理用品	13,728 枚	
ブルーシート	34 枚	
ボックストイレ	200 個	
汚物処理袋	10,000 枚	



集中備蓄倉庫での積荷作業の様子

## (2) 人的支援（短期派遣）

平成 28 年 4 月 16 日（土）から 8 月 31 日（水）までの間に、被災地へ延べ約 380 名の職員を派遣した。

	支援業務名	派遣期間・人数	派遣要請元	支援の内容
1	統括DMAT・ 日本DMATイ ンストラクター	①4/16～4/19 ②4/17～4/19 ③5/2～5/10 3名（3次）	①厚生労働省 ②神奈川県庁 ③熊本県及び 日本災害集団 学会	①現地（熊本県庁）で、全てのDMATの 統括を行った。 ②神奈川県庁で、神奈川DMAT派遣の統 括を行った。 ③阿蘇医療センター内「阿蘇地域災害保 健医療復興連絡会議（ADRO）」事務局長 として、災害医療のコーディネート及び 被災地域の保健所等の支援を行った。
2	災害派遣医療チ ーム（DMAT）	4/18～4/21 5名（1次）	厚生労働省	・医師、看護師、放射線技師からなる医 療チームとして、被災地域の医療情報収 集、避難所医療ニーズ調査、避難所での 診察などを行った。
3	健康相談等	4/19～5/30 26名（8次）	熊本市 （厚生労働省 から保健師派 遣の照会）	・避難所等に保健師（2名）及び運転手 （1～2名）により車で巡回し、避難者へ の健康相談や健康チェック、避難所の衛 生対策などを行ったほか、家庭訪問や電 話によるフォローについても実施した。
4	下水管きょに関 する1次調査	4/19～5/2 16名（2次）	熊本市	・技術職員（6名）及び運転手（2名） により、マンホールの浮上及びマンホー ル内の滞水状況の確認などを行った。
5	下水管きょに関 する2次調査	4/30～5/20 8名（4次）	熊本市	・技術職員（2名）により、テレビカメ ラを使った下水道管きょ内被害調査の 監督員補助を行った。
6	災害派遣精神医 療チーム（DP AT）事前調査	4/29～5/1 1名（1次）	—	・被災地における精神保健医療の状況 や、DPATの活動状況及び今後の見通しに ついての調査を行った。
	災害派遣精神医 療チーム（DP AT）	5/26～6/1 5名（1次）	神奈川県	・医師、看護師、社会福祉職等からなる 精神医療チームとして、被災地域の精神 科医療機関の支援、被災者のこころのケ アなどを行った。
7	被災建築物応急 危険度判定	4/22～4/28 6名（1次）	国土交通省	・建築職により、一般建築物の危険性 について判定し、居住者などへの情報提 供を行った。

	支援業務名	派遣期間・人数	派遣要請元	支援の内容
8	避難所運営支援	4/22～5/18 107名（4次）	熊本市（指定 都市市長会）	・職員により、熊本市中央区の避難所（14箇所）の運営支援を行った。
9	配水管及び給水管の漏水調査及び修繕	4/26～5/10 10名（2次）	日本水道協会	・技術職などにより、配水管及び給水管の漏水調査及び修繕を行った。なお実施にあたっては、災害時協定に基づき、川崎建設業協会を通じて下記の業者の応援を得ている。 ○第1次隊：清生土木（有）、追川建設（株） ○第2次隊：河合土木（株）
10	被災宅地危険度判定	①5/1～5/10 ②5/22～5/26 12名（2次）	国土交通省	・土木職により、擁壁・宅盤の危険性について判定し、居住者などへの情報提供を行った。
11	建物被害認定調査	5/1～8/31 84名（19次）	熊本市（指定 都市市長会）	・職員により、罹災証明書の発行を行うため、住家の損害の程度を認定する調査を行った。
12	罹災証明発行	5/5～5/27 22名（4次）	熊本市（指定 都市市長会）	・職員により、熊本市内各区役所窓口での罹災証明発行事務を行った。
13	応急仮設住宅建設	5/7～5/21 2名（1次）	国土交通省	・建築職により、熊本県で応急仮設住宅の設計及び監理を行った。
14	教育的支援	5/14～7/16 9名（9次）	指定都市教育 委員・教育長 協議会	・学校長の指示のもと、特別な教育的支援を要する児童生徒や教職員の支援にあたりとともに、教育活動に対する助言を行った。
15	廃棄物処理	5/19～6/12 48名（3次）	環境省	・技能職・業務職などにより、家庭系ごみ、粗大ごみ等災害廃棄物の収集・運搬を行った。なお実施にあたって、中型ごみ圧縮車5台についても川崎市から配車している。
16	福祉避難所支援	①5/24～5/30 ②6/6～6/30 10名（5次）	熊本市	・社会福祉職等により、福祉避難所の巡回や戸別訪問により、障がい者の状況確認や相談支援などを行った。
17	栄養相談等	5/24～5/30 1名（1次）	—	・管理栄養士により、避難者への食事のとり方の工夫、食事の選び方の指導や避難所の食事調査等を行った。
18	食中毒原因判定支援	5/31～6/1 1名（1次）	—	・臨床検査技師により、東芝メディカルシステム（株）との共同開発による「NA検査システム」機器及び検査キットの無償供与を行った。

### (3) 人的支援（中長期派遣）

平成 28 年 9 月以降は、全国市長会からの派遣要請に基づく、中長期派遣を実施している。

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

	派遣先	職種	支援業務名	派遣期間・人数	派遣要請先
1	熊本市	一般事務職	固定資産税業務	①9/1～10/31 ②11/1～12/31 2名（2次）	全国市長会
2	西原村	土木職	公共土木施設災害復旧業務	10/1～3/31 1名（1次）	全国市長会
3	西原村	建築職	学校施設等の災害復旧業務	10/1～3/31 1名（1次）	全国市長会
4	熊本市	建築職	被災学校施設の補修の設計及び工事管理	①10/1～12/31 ②1/1～3/31 2名（2次）	全国市長会
5	熊本市	土木職	宅地復旧（擁壁設置（撤去）、土地の整形、法面整形及び保護等）のための設計・査定・工事発注・管理業務	10/1～3/31 1名（1次）	全国市長会

(派遣根拠：地方自治法第 252 条の 17)

#### ア 派遣の経緯

平成 28 年 7 月 25 日付で全国市長会から、熊本地震で被災した 6 自治体（熊本市、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町）に対し、全職種合計 92 人の中長期的な派遣要請があった。その後、平成 28 年 8 月 29 日付で全国市長会から、先の要請で充足しなかった自治体の他、新たに 4 自治体（宇土市、美里町、甲佐町、山都町）への追加派遣について依頼があった。

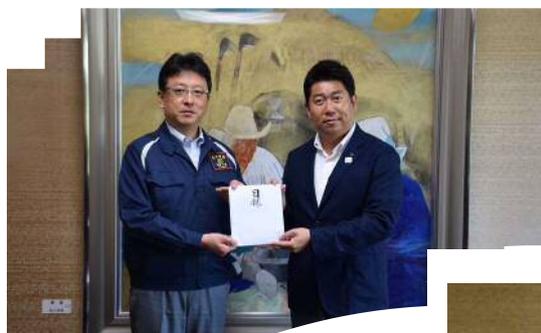
さらに、平成 28 年 8 月 30 日付で、熊本市長から各指定都市市長宛てに追加派遣に対する協力依頼があり、これらの要請に対し、本市では各関係局と調整を行い、上記のとおり職員を派遣することになった。

#### (4) その他の支援

人的・物的支援以外での主な支援内容を記載している。

	項目	支援内容	支援日	備考
1	見舞金	100万円（熊本市）	平成28年4月28日	市費対応
		100万円（熊本県） 100万円（大分県）	平成28年6月30日 平成28年6月30日	「大規模災害被災者等支援基金※」を活用し、被害の大きかった自治体や本市関係団体が直接支援にあたった自治体へお渡しした。
2	支援金	2,000万円（熊本市） 500万円（益城町） 500万円（西原村）	平成28年8月17日 平成28年8月18日 平成28年8月18日 （*市長が現地訪問）	被害の大きかった自治体や本市関係団体が直接支援にあたった自治体へお渡しした。
3	その他	<p>熊本地震発生に伴い、住まいをなくされた方や住宅に住めなくなった方々に対し、4月27日から市内の特定公共賃貸住宅の提供を行うなどの支援を行っている。なお、一定の条件の下、本市の区域内に避難してきた方を対象に、支援金の給付を行っている。</p> <p>また、9月以降は、JR貨物による廃棄物輸送を活用した災害廃棄物の受入れ処分や復興支援物産展示等の復興支援活動を実施している。</p>		

※大規模災害被災者等支援基金：特定の目的のために資金を積み立てるための基金



大西熊本市長 福田川崎市長

＝平成28年8月17日＝  
福田市長が熊本市を訪問



福田 川崎市長

大西 熊本市長

### 3 業務別の人的支援（短期派遣）の概要

派遣の経緯や概要について、各支援業務を担当した部署からの報告を取りまとめた。

#### (1) 統括DMAT・日本DMATインストラクター

熊本地震における2度の地震のうち、いわゆる前震（4月14日）の時点では、日本DMATを含む急性期災害医療対応は九州圏内で充足し、4月15日は亜急性期対応への移行調整をし始めるところまで進んでいた。しかし、4月16日の本震による甚大被害をうけ、日本DMATは派遣範囲を近畿まで拡大。統括・本部対応業務の需要が大きくなったため、厚生労働省DMAT事務局では関東から統括DMAT隊員・業務調整員による特別編成チーム（ロジスティクスチーム）を編成し派遣することを決定。4月16日に熊本派遣となった。

#### ア 要請内容

派遣先	熊本県災害対策本部内 熊本県DMAT調整本部
派遣期間	平成28年4月16（土）～19日（火）
支援内容	熊本県DMAT調整本部 本部業務（熊本県内で活動する全DMATの活動統括、活動拠点本部の策定・活動指示、病院避難に伴う搬送調整、病院物資支援調整など）
派遣人数	1名
要請元	厚生労働省

#### イ 派遣対応

派遣方法	4月16日、入間基地より陸上自衛隊輸送機に搭乗、16時に熊本空港へ到着。そのまま陸路で熊本県庁へ。10F 災害対策本部内 熊本県DMAT調整本部で活動を引き継ぐ。
支援業務	<ul style="list-style-type: none"><li>・病院避難（建物倒壊、ライフライン被害など）の転院調整マネジメント（自衛隊、ドクターヘリ、県外医療機関との連携、DMAT活動調整）</li><li>・DMAT活動拠点本部の配置、活動方針策定・指示</li><li>・大分県DMAT調整本部との連携、活動調整</li><li>・空路搬送調整（ドクターヘリ、自衛隊ヘリ）</li><li>・他機関（県庁、自衛隊、緊急消防援助隊、日赤、DPATなど）との連携等に従事した。</li></ul>

## (2) 災害派遣医療チームDMAT

平成28年4月17日15時56分、厚生労働省より神奈川県内のDMATに対し派遣要請が出される。これを受け、川崎病院のDMATチームは、出場メンバー調整、院内連絡調整等を行い、18時40分に神奈川県から派遣決定連絡を受ける。民間航空機を予約し、この日は翌日の出発準備に終始する。

平成28年4月18日13時20分発の航空機にて福岡に向かう。福岡空港DMAT参集拠点にて派遣先を付与され、熊本赤十字病院DMAT活動拠点本部への派遣が決定。チャーターバスにて熊本まで移動し、20時00分熊本赤十字病院に到着。外で待機している時に緊急地震速報が入る、熊本では震度3だったものの、阿蘇では震度5強であった。この日の業務はほぼ終了しており、翌日まで待機となるが、神奈川県が確保した宿泊施設までは移動できず、熊本赤十字病院内廊下で就寝となる。

平成28年4月19日朝、阿蘇の人員が不足しているとの情報により、阿蘇医療センターDMAT活動拠点本部への移動が決定。レンタカーを手配し阿蘇医療センターへ移動。阿蘇大橋の崩落により迂回路を通り、昼前に到着。川崎病院チームは2班に分けられ、活動拠点本部に2名、避難所の巡回による医療ニーズ把握に3名が割り当てられた。本部業務としては、避難所の医療ニーズ情報のとりまとめ、避難所からの問い合わせへの対応、他機関との連携調整、把握できていない避難所の洗い出しなどであった。避難所の巡回による医療ニーズの把握は、実際に避難所を訪れ、インタビューを行なうことで、現在の医療ニーズや今後のニーズの掘り起こしなどを行った。ここで問題となったのは、車中泊している方の把握であったが、これは困難なものであった。19時30分のミーティング後に業務終了となり、宿泊場所へ移動開始。22時ころに宿泊場所に到着し、就寝。

平成28年4月20日5時30分、阿蘇医療センターに向け出発。7時過ぎに到着し、ミーティングを行なう。この日も前日と同じ業務を担当する。途中近隣の精神病院の柱に亀裂があるとのことから、病院避難対応の準備を行なうが、建物の再評価の結果、下層階の安全が確認され空振りとなる。避難所を巡回したチームはこの日、診療対応も行っている。午後には交代のDMATが次々と到着し、引き継ぎ作業を行い、18時任務完了。福岡まで移動しホテルに宿泊。

平成28年4月21日、福岡空港より航空にて羽田まで移動、15時ころに病院に帰還した。

### ア 要請内容

派遣先	阿蘇医療センター
派遣期間	平成28年4月18日(月)から4月21日(木)までの4日間
支援内容	医師、看護師、診療放射線技師(業務調整員)からなる医療チームとして、被災地域の医療情報収集などの本部活動、避難所医療ニーズ調査、避難所での診療など

派遣人数	5人
要請元	厚生労働省が熊本県からの派遣要請を受け、どこの県から派遣するかを決定し派遣要請する。
その他	宿泊先及び現地への交通手段は派遣元自治体による措置

## イ 派遣対応

派遣方法	厚生労働省よりDMAT隊員への一斉メールにて派遣要請。神奈川県からの指示により派遣決定。自チームで民間航空機を確保し福岡に移動、福岡から熊本まではDMATが用意したバスで移動、その後九州での移動はレンタカーとし、民間航空機で帰還
人選	川崎病院の日本DMAT隊員有資格者の中から勤務の状況を鑑み選定した（1名は井田病院勤務であるが、川崎病院も兼務）。
装備品	DMAT標準資器材を携行した。他に寝袋、雨具、α化米、水など



4月19日

阿蘇医療センターでは



発災後は多くの方が医療を必要として来院、病院内は相次ぐ地震などで混乱している状態です。

阿蘇医療センターでは病院に搬送される患者さん以外にも、近隣病院や避難所での医療活動をサポートしていました。



阿蘇医療センターDMAT活動拠点本部



避難所の様子

### (3) 地域災害医療コーディネート

急性期対応としてのDMA T活動は約2週間で収束し、各種救護班や地元保健医療へ引き継ぐ方針であったが、地域での亜急性期災害医療活動においては混乱が続いており、地域全体のマネジメント、コーディネートを行うことが必要であった。保健所も相当量の業務に追われ、何らかの支援が必要であると判断された。これらを受け熊本県・日本集団災害医学会は地域災害医療コーディネート業務支援に関わる人材派遣を行うこととなった。

#### ア 要請内容

派遣先	阿蘇医療圏（阿蘇保健所、阿蘇医療センター）
派遣期間	平成28年5月2日（月）～5月10日（火）
支援内容	『阿蘇地域災害保健医療復興連絡会議（ADRO）』事務局長として、阿蘇医療圏の災害医療コーディネート及び被災地域の保健所等の支援など
派遣人数	1名
要請元	熊本県及び日本集団災害医学会

#### イ 派遣対応

支援業務	<p>阿蘇医療圏では、阿蘇保健所長を長とする「阿蘇地域災害保健医療復興連絡会議（略称ADRO）」が形成されており、阿蘇保健所をサポートするコーディネートチームのリーダー（事務局長）に着任。亜急性期の地域医療支援・避難所対応、地元医療資源への引き継ぎ、県医療救護本部との折衝などに従事。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・阿蘇地域へ支援に入った救護班、各種チームに対する支援の指揮命令系統確立</li><li>・保健師の保健業務（避難所巡回・在宅訪問等）、情報収集分析をサポート</li><li>・阿蘇地域内病院の診療支援に関する人的資源配分</li><li>・地域内各避難所への人的物的資源配分調整</li><li>・各避難所における診療・管理ルールの統一化（感染管理、DVT対策等）</li><li>・地域内避難所状況の集計と分析</li><li>・車中泊調査</li><li>・地元医療機関、医師会の通常業務回復のサポート</li><li>・県医療救護本部と必要医療班数に関する調整</li></ul> <p>等に従事した。</p>
------	--

#### (4) 健康相談業務

平成 28 年 4 月 16 日付けで熊本市から、被災者の健康相談等の対応に伴う保健師等の派遣依頼があり、健康増進課・地域包括ケア推進室（保健・予防担当）・健康福祉局庶務課及び総務企画局危機管理室、同庁舎管理課で、協議・調整の結果、4 月 19 日からの熊本市への派遣が決まった。

一回の派遣期間は 6 泊 7 日とし、移動時間を考慮し、引き継ぎ確保のため、2 日間重なるようにローテーションを組み保健師 2 名と運転手 1 名の 3 名 1 チームを基本とした。

現場で機能的に動くための移動手段の確保は必要であり、運転手と公用車（1 班：レンタカー）の帯同により、保健師は健康相談等の対応に専念することができた。

支援内容については、派遣の時期にもよるが、避難者の健康相談、健康チェック、避難所の衛生対策などを行ったほか、家庭訪問や乳幼児の電話フォロー、D P A T の避難所巡回への同行、福祉施設巡回を実施した。

派遣に当たっては、円滑なチーム活動ができるように、チームごとに事前説明会を行い、現地の活動状況や派遣事務局との連絡方法・活動報告（日報等）及び職員の健康管理（こころのケアの手引き：平成 27 年 3 月健康支援課 現在、職員厚生課発行）についても説明した。

日々変化する状況に安心して対応出来るように、活動終了時の電話報告と日報作成を行うこととした。

##### ア 要請内容

派遣先	熊本市中央区（中央区役所を拠点として活動）
派遣期間	平成 28 年 4 月 19 日（火）から 5 月 30 日（月）までの 42 日間（実動は 4 月 20 日から 5 月 29 日まで 40 日間）
支援内容	避難所巡回・家庭訪問による健康相談・健康チェック、D P A T の避難所巡回への同行、妊婦電話フォロー、乳児電話フォロー、環境衛生調査、福祉施設巡回
派遣人数	26 人（保健師 16 人、運転手 10 人）
要請元	熊本市（厚生労働省より保健師派遣の照会）
その他	宿泊先及び現地への交通手段は派遣元自治体による措置

##### イ 派遣対応

派遣方法	保健師 2 名と運転手 1 名の 3 名 1 チームを基本とし、6 泊 7 日（実動 5 日）でローテーションを組み派遣 第 1 陣 4 月 19 日出発～4 月 25 日帰庁 第 2 陣 4 月 24 日出発～4 月 30 日帰庁 第 3 陣 4 月 29 日出発～5 月 5 日帰庁
------	--

	第4陣 5月4日出発～5月10日帰庁 第5陣 5月9日出発～5月15日帰庁 第6陣 5月14日出発～5月20日帰庁 第7陣 5月19日出発～5月25日帰庁 第8陣 5月24日出発～5月30日帰庁
人選	局長及び区長へ、派遣可能保健師の推薦依頼を行い、推薦のあった保健師の中で日程調整を行い決定
装備品	血圧計、聴診器、体温計、ウェルパス、マスク、水、救急処置セット、消毒用アルコール、ハイター、食料、ビブス、デジタルカメラ、パソコン・プリンター・携帯電話（第2陣～）、ヘルメット、車（第1陣はレンタカー、第2～8陣は公用車）等
説明会	第1陣（4月18日）、第2陣（4月22日）、第3陣（4月28日）、第4陣（5月2日）、第5陣（5月6日）、第6陣（5月11日）、第7陣（5月18日）、第8陣（5月23日）に実施
その他	第1陣～3陣までは熊本市中央区内の民家に宿泊、第4陣～8陣は中央区内の民宿に宿泊



保健師間で定期的な情報交換を行った。



避難所を巡回して避難者から話を聞く様子



避難所に張り出されたノロウイルス感染予防のチラシ

## (5) 災害派遣精神医療チーム (DPAT)

平成 28 年 4 月 14 日 (木) の発災後、九州・沖縄等熊本近県の DPAT 隊が活動を開始。4 月 16 日 (土) の本震発生後、熊本県から DPAT 派遣要請を受けて、4 月 17 日 (日)、神奈川県災害派遣精神医療チーム (以下、「かながわ DPAT」という。) 先遣隊が活動を開始した。

その後、4 月 19 日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡による派遣継続の依頼を受けて、神奈川県から後続派遣チームの調整について依頼がある。本市においては、派遣の必要性や現状視察のため、健康福祉局精神保健福祉センター長を現地に派遣し、現地での活動想定や精神科医療状況等の把握を実施した。

現地入りしている各 DPAT 隊は、当初被災した精神科医療機関の入院患者移送を実施、その後は避難所を中心に巡回相談や往診を実施している等、避難所の開設状況に合わせて、活動拠点本部や活動エリアを調整しながら活動していた。これら現地調査を受けて、健康福祉局精神保健課、精神保健福祉センター及び南部地域支援室で派遣対応についての準備を開始。

5 月 1 日 (日)、神奈川県が本市に、かながわ DPAT 第 9 隊として派遣を依頼。派遣隊員は、国又は県の DPAT 研修修了者によるチーム編成を基本とし、かながわ DPAT 登録医療機関である市立川崎病院及び研修修了者の所属部局と派遣調整を行い、チーム編成を行った。神奈川県との最終調整を経て、5 月 26 日 (木) より、かながわ DPAT 最終隊の第 9 隊として熊本県へ派遣。

### ア 要請依頼

派遣先	熊本県内
派遣期間	平成 28 年 5 月 26 日 (木) から 6 月 1 日 (水) までの 7 日間 (初日及び最終日は移動日とする。)
支援内容	被災地域の精神科医療機関の支援、被災者のこころのケア (精神科治療が必要な被災者についてはその治療を含む) など
支援人数	3 名～5 名 (医師 1 名以上、看護師 1 名以上、業務調整員 (精神保健福祉士等) 1 名以上)
要請元	神奈川県 (かながわ DPAT) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課
その他	宿泊先は、神奈川県にて確保 現地交通手段は、本市でレンタカーを手配

## イ 派遣対応

派遣方法	かながわD P A Tの第9隊として、現地へ派遣
人選	5名 医師 1名（病院局市立川崎病院） 看護師 1名（病院局市立川崎病院） 業務調整員（社会福祉職（精神保健福祉士））2名（健康福祉局） 運転手 1名（総務企画局） ・D P A T研修修了者を基本として調整。 ・医師については、研修修了者が3月末付けで退職していたことから、かながわD P A T統括と協議のうえ、看護師及び業務調整員（ロジスティクス）を研修修了者で編成することで差し支えないことを確認。
装備品	医薬品、医療機材については、県準備品を前隊から引き続き使用 チームベスト、パソコン、携帯等通信機器は本市から持参 レンタカーを1台手配
説明会	5月24日（火）神奈川県と現地活動状況等の事前情報共有と諸注意事項の説明会を実施（隊員及び健康福祉局と病院局の職員が参加）
その他	派遣時の活動拠点は、熊本県精神保健福祉センター内D P A T調整本部業務。活動内容は、平成26年1月7日付通知「災害派遣精神医療チーム活動要領について」で示された、D P A T調整本部・D P A T活動拠点本部を担う。



D P A T調整本部（熊本県精神保健福祉センター内 熊本市東区）

避難所からの相談や活動しているD P A T隊との調整活動、調整本部内で個別協議やこれから活動する隊にオリエンテーションを実施した。

## (6) 下水管きょに関する1次調査・下水管きょに関する2次調査(下水事業)

平成28年4月14日、発災から約1時間後に「下水道災害時における大都市間の連絡・連携体制に関するルール」(以下「大都市ルール」)に基づき、情報連絡総括都市にあたる大阪市が災害対策本部を立ち上げる。

4月15日～18日、「大都市ルール」に則り現地入りし、事前調査を行っていた大阪市より依頼を受け、本市の支援可能班数及び人数について回答するとともに、支援活動に向けた事前準備を進める。

4月18日、「21大都市災害時相互応援に関する協定」及び「大都市ルール」に基づき、熊本市長名で下水道の被害状況調査に関する支援のための職員派遣の正式な要請が市長宛てに送付される。依頼期間は4月21日～30日の10日間であった。その後、各都市の割り当てが大阪市より通知され、本市においては2班8名での派遣が決定した。派遣職員の疲労と作業効率の双方を考慮し、移動を除く作業日数5日間で第1次隊と第2次隊を交代することとした。

4月19日、第1次隊2班8名が熊本市へ向け出発。作業車や資機材を持参する必要があったため、移動には陸路及び航路を使用し、丸2日程度を要した。

4月21日、第1次隊2班8名が支援活動を開始した。

4月22日(第1次隊の支援期間中)、調査の必要な規模が徐々に把握できてきたことにより、熊本市長名で追加支援要請が市長宛てに送付される。追加依頼期間は5月1日～25日の25日間であった。その後、5月1日以降の各都市の割り当てが大阪市より通知され、本市においては1班2名での派遣が決定した。

実際の本市の支援活動期間については、必要な調査の完了に一定のめどがついたことにより、5月20日をもって打ち切りとなった。そのため総支援期間は4月21日～5月20日の計30日間、第1次隊～第6次隊の計24名が支援活動に従事した。

第1次隊と第2次隊(支援活動期間4/21～4/30)については、マンホールや路面の被害状況の調査や、下水の流下状況の調査を担当し、支援活動に従事した。調査地区は熊本県で最も被害の大きかった益城町に近い東部地区のエリアを担当したが、路面の亀裂やマンホールの浮上等も多く、また倒壊した建物の周囲を調査することもあり、地震の規模の大きさを痛感した。

第3次隊から第6次隊(活動期間5/1～5/20)については、専門業者によるTVカメラを用いた管きょ内部の被害状況調査の監督員補助を担当し、支援活動に従事した。支援都市や調査協力業者の増減により調査地区は様々なエリアを担当することとなった。東部が最も被害が大きく、離れるにつれ周辺の建物等の被害は少なくなっていくように見られたが、西部地区では、周囲の被害が少ないにも関わらず、液状化の影響によりマンホールは軒並み浮上し、管きょやマンホール内部の破損も多数みられるなど、埋立地区特有の下水道への被害も実感した。

## ア 要請内容

派遣先	熊本市内（熊本市上下水道局）
派遣期間	平成 28 年 4 月 19 日（火）から 5 月 20 日（金）までの 32 日間
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水管きょに関する 1 次調査 （マンホールや路面の被害状況の調査、下水の流下状況の調査）</li> <li>・ 下水管きょに関する 2 次調査 （専門業者による T V カメラを用いた管きょ内部の被害状況の調査の監督員補助）</li> </ul>
派遣人数	24 人
要請元	熊本市

## イ 派遣対応

派遣方法	<p>移動日を除く作業日数 5 日間を各隊の活動期間とし、第 1 次隊～第 6 次隊まで途切れることなく交代で派遣を行った。</p> <p>第 1 次隊 4 月 19 日出発～4 月 26 日帰庁          第 2 次隊 4 月 25 日出発～5 月 2 日帰庁          第 3 次隊 4 月 30 日出発～5 月 6 日帰庁          第 4 次隊 5 月 5 日出発～5 月 11 日帰庁          第 5 次隊 5 月 10 日出発～5 月 16 日帰庁          第 6 次隊 5 月 15 日出発～5 月 20 日帰庁</p>
人選	<p>第 1 次隊から第 2 次隊（2 班 8 名体制）については、隊長 1 名は課長級、副隊長 1 名は担当課長もしくは課長補佐、4 名は技術職員、2 名は運転手を人選した。</p> <p>第 3 次隊から第 6 次隊（1 班 2 名体制）については、隊長は係長級以上とし、もう 1 名には技術職員を人選した。</p>
装備品	<p>作業車、調査用資機材一式、文房具類一式、日用品一式、ノート P C、携帯電話（各班に 1 台）、非常用食料品、寝袋 など</p> <p>※第 3 次隊以降は最低限の備品を残し作業車は撤退し、レンタカー 1 台を配備</p>
説明会	各隊に出発の 1～3 日前程度に実施した。
その他	宿泊場所は職員の安全に配慮し、断層から離れた熊本県菊池郡の民宿を手配した。



マンホールの内部が壊れていないか、下水の流れに支障がないかなどの調査を行っている様子

## (7) 配水管及び給水管の漏水調査及び修繕（上水事業）

平成 28 年 4 月 14 日の地震発生以降、厚生労働省及び日本水道協会からメールにて水道の被害状況について定期的に情報提供がなされていた。

4 月 20 日に日本水道協会から同協会の各地方支部長宛に被災地への漏水調査のための水道技術者の派遣の依頼があり、本市に対しても関東地方支部長である横浜市から職員の派遣要請がなされた。この要請を受けて、本市では職員の人選及び派遣準備を進めていたが、その後、4 月 24 日に依頼内容が漏水調査及び修繕に変更された。そのため、本市では派遣人員の見直し、持参する備品の精査、フェリー及び宿泊先の手配等の準備を行うとともに、川崎建設業協会に対して掘削業者の派遣の要請を行った。

4 月 26 日に第 1 次隊（管理職 1 名、技術職員 1 名、技能職員 3 名）が出発し、翌 27 日の午後に熊本市に到着した。現地の状況を確認したところ、通常は 2 系統でなされている配水が被災により 1 系統になっていることに加え、漏水の影響もあり水圧が低く、漏水箇所の特特定が困難な状況であった。このような状況を踏まえ、日本水道協会の九州地方支部長である福岡市及び関東地方支部長である横浜市と調整の上、本市は健軍・秋田配水ブロック及び富合配水ブロックにおいて主に漏水調査を担当することになった。

その後、5 月 3 日からは第 2 次隊（管理職 1 名、技術職員 1 名、技能職員 3 名）が引き続き 5 月 9 日まで支援活動を行い、5 月 10 日に本市に帰着した。以上の支援活動において本市は、漏水調査を 1,724 件実施し、62 件の漏水を発見するとともに、緊急性があると判断した 4 件について修繕を施工した。なお、熊本市では、本市では使用実績がないため、取り扱った経験のないポリエチレン管が使用されていたが、本市では高い水道技能を有する職員を確保しているため、細心の注意を払いながら修繕を施工することができた。

本市を含む漏水調査及び修繕の結果、漏水量は減少し、管内水圧は上昇傾向になっていた。そのため、関東地方への派遣要請は 5 月 9 日をもって終了し、その後は九州・四国地方で対応することとなった。

### ア 要請内容

派遣先	熊本市内 実際の支援活動は、健軍・秋田配水ブロック（中央区・東区）及び富合配水ブロック（南区）で行った
派遣期間	平成 28 年 4 月 26 日（火）から 5 月 10 日（火）までの 15 日間
支援内容	配水管及び給水管の漏水調査及び修繕
派遣人数	第 1 次隊 職員 5 名 掘削業者 4 名 第 2 次隊 職員 5 名 掘削業者 4 名
要請元	日本水道協会
その他	宿泊先及び現地への交通手段は派遣する側が自ら手配

イ 派遣対応

派遣方法	<p>第1次隊                  (職員) 往路は高速道路及びフェリーで現地に入り、復路は飛行機で帰着                  (掘削業者) 往路・復路とも高速道路及びフェリー</p> <p>第2次隊                  (職員) 往路は飛行機で現地に入り、復路は高速道路及びフェリーで帰着                  (掘削業者) 往路・復路とも高速道路及びフェリー</p>
人選	<p>第1次隊は第3配水工事事務所、第2次隊は第2配水工事事務所で組織することとした。</p> <p>各隊は管理職1名、技術職1名、技能職3名で構成し、技能職員は水道技能スペシャリスト(経験者を含む。)とした。</p>
装備品	<p>漏水調査機器、漏水修理機材、パソコン、デジカメ、携帯電話等</p> <p>派遣車両: 復旧工作車、ライトバン各1台(各緊急車両用の赤灯搭載)</p>
その他	<p>宿泊施設は本市で手配したが、熊本市内のホテルは休業又は満室の状態であり、活動場所まで片道2時間程度かかる熊本県荒尾市内のビジネスホテルに宿泊した。</p>



漏水探知機を用いた漏水調査の様子



漏水している水道管(給水管)の修繕の様子



漏水探知機漏水調査器具「音聴棒」を使用した漏水調査の様子

水道メーターや給水管などにこの音聴棒の先端を接触させ、管路から伝わる漏水音を捉える。

## (8) 被災建築物応急危険度判定

平成 28 年 4 月 20 日付けで判定支援調整本部（国土交通省）から 10 都県建築物応急危険度判定協議会（幹事都市：長野県）を通じ、神奈川県に応急危険度判定支援要請（4/23～4/25 に 20 人、4/26～4/28 に 46 人）があった。

これを受け神奈川県から県下行政庁に派遣要請及び派遣可能人数の照会があり、まちづくり局指導部及びまちづくり局庶務課で派遣対応を協議し、応急危険度判定業務を所管している指導部から 6 人の派遣を決定した（4/23～4/25 に 2 人、4/26～4/28 に 4 人）。

派遣要請に伴う判定支援調整本部（国土交通省）から情報は以下の通り。

- ・ 参集場所は熊本市内を予定。詳細は追って連絡。
- ・ 参集場所から調査地までの移動手段ついて追って連絡。
- ・ 宿泊場所は菊地少年自然の家などを提供予定。詳細は追って連絡。
- ・ 判定活動に必要な機材等は持参。
- ・ 食事は、現地又は周辺において各自調達。

派遣要請時点において、調査場所や方法、現地の状況等の詳細は何も分からない状態であったため、派遣職員及び各所属の管理職等で携帯電話メールを含めたメーリングリストを作成し、逐一入ってくる派遣に関する情報や派遣職員からの現地情報等を常に共有することとした。

### ア 要請内容

派遣先	熊本市内（予定）
派遣期間	平成 28 年 4 月 23 日（土）から 4 月 25 日（月）及び 4 月 26 日（火）から 4 月 28 日（木）までの 6 日間
支援内容	被災建築物応急危険度判定
派遣人数	4 月 23 日～4 月 25 日 神奈川県内で 20 人 4 月 26 日～4 月 28 日 神奈川県内で 46 人
要請元	判定支援調整本部（国土交通省）
その他	現地での参集場所及び宿泊先、移動手段等は決まり次第追って連絡 必要機材及び食事等は各自で用意

## イ 派遣対応

派遣方法	応急危険度判定は原則 2 人 1 組で行うことなどを考慮し、4 月 23 日から 4 月 25 日に 2 人、4 月 26 日から 4 月 28 日に 4 人を派遣
人選	まちづくり局指導部内で派遣希望者を募り、係長職を中心に派遣者を選定
装備品	応急危険度判定士認定証、判定手帳、腕章、判定票、判定ステッカー、ヘルメット、ナップザック、下げ振り、コンベックス、クラックスケール、バインダー、カメラ等
その他	現地での参集場所及び宿泊先、移動手段等は、判定支援調整本部（国土交通省）の指示に従うものとし、派遣職員及び各所属の管理職等間で情報共有を徹底



倒壊した住宅



地割れで陥没する道路

## (9) 被災宅地危険度判定

### 【派遣までの経緯（概要）】

平成 28 年 4 月 19 日以降、国土交通省より被災宅地危険度判定連絡協議会関東甲信越ブロック幹事である新潟県を通じて、各自治体の被災宅地危険度判定士の派遣可能状況の確認が数回行われた。交通手段や宿については派遣元自治体で確保することが求められていたため、要請されている期間内で利用可能な宿やレンタカーの仮予約を入れた上で都度派遣可能日について回答していた。

4 月 27 日午後 5 月 2 日からの判定作業への参加が決定。金曜日が祝日であるため、決定してからの準備期間は 1.5 日であった。

予め集めていた判定作業に必要な機材を精査するとともに、第 1～3 陣に参加する職員を集めて、現地での作業内容や次の陣との引き継ぎ手段等について確認を行った。

現地での作業内容については、『被災宅地危険度判定の実施要領』及び『被災宅地危険度判定における本部への定期報告要領』が国土交通省から送付されていたため、おおよそ推測することができた。作業の流れは以下の通り。

- ①本部職員との打ち合わせ：調査対象箇所の確認、判定作業の注意点の伝達等
- ②判定作業：指定された箇所において面的に実施
- ③調査まとめ：判定作業終了後本部に戻り、判定結果のデータ化や写真の整理
- ④本部職員への報告：判定結果等について報告

### 【派遣職員の選考】

判定作業は 1 組 3～4 人で行うがそのうち 2 名は『被災宅地危険度判定士』の資格を有することが必須となっている。(熊本地震では 1 組は 3 名を標準としている。)

『被災宅地危険度判定士』の有資格者はまちづくり局の土木職職員を中心に 100 名程度いるが、今回は有資格者の中でも、通常業務において宅地造成等規制法に基づく許認可に関する業務や宅地防災に関する業務を行っているまちづくり局指導部宅地企画指導課及び宅地審査課の職員を対象として選定することとした。

通常業務への影響を考慮し、3 人（1 組）が継続的に現地で業務を行える体制を確保した。(両課から 1～2 名)

### ア 要請内容

派遣先	熊本市 熊本県及び熊本市に被災宅地危険度判定支援本部が設置されており、応援判定士はいずれかの本部に割り振られる。川崎市は第 1～4 陣まで全て熊本市の本部に配属された。 ※ 第 1～3 陣は熊本市北区、第 4 陣は熊本市西区の住宅街において判定作業を行った。
-----	---

派遣期間	第1～3陣：平成28年5月2日（月）～5月10日（火） 第4陣：平成28年5月23日（月）～5月26日（木） 計13日間
支援内容	熊本市内における被災宅地危険度判定業務
派遣人数	12名（判定業務は3名1組で実施する。各自治体の職員のみで1組を編成するのが基本。）
要請元	国土交通省（神奈川県） （被災宅地危険度判定実施要綱に基づき、熊本県から被災宅地危険度判定士の派遣等の調整について国土交通省が依頼を受けた。熊本県からの派遣要請に基づき国土交通省より神奈川県に対して派遣の依頼があり、神奈川県から川崎市宛てに被災宅地危険度判定士派遣について依頼された。）
その他	宿泊先、現地への交通手段、現地での移動手段、判定作業に必要な機材等は派遣元自治体で用意

#### イ 派遣対応

派遣方法	第1～3陣（5/2～5/10）については3泊4日、第4陣（5/23～5/26）については4泊5日 ⇒第1～3陣の時期は熊本市周辺で利用できる宿泊施設が少なかったため、大牟田市を拠点としており、通いながら判定作業を行う必要があったが、第4陣は熊本市内に宿泊先を手配することができたため1日作業期間を延ばした。
人選	まちづくり局指導部宅地企画指導課及び宅地審査課の職員から4陣12人 現地では専門性の高い判定作業を実施するため、通常業務において宅地造成等規制法に基づく許可や宅地防災に関わる業務を行っている職員が適していた。従って、まちづくり局指導部宅地企画指導課及び宅地審査課の職員から優先的に選出するとともに、両課の通常業務への影響なども考慮し、3人（1組）が継続的に現地で業務を行える体制を確保した。
装備品	箱尺（1）、スラント（1）、50m巻尺（1）、コンベックス（1）、ホワイトボード（1）、腕章（3）、ヘルメット（3）、デジカメ（1）、三角スケール（1）、画板（1）、布ガムテープ（1）など ※レンタカーを1台配置
説明会	第1～3陣は4月27日、第4陣は5月20日に実施
その他	・ 第1～3陣は熊本市役所から車で約1時間半程度の大牟田市で宿泊。第4陣は熊本市内で宿泊。 ・ 判定士12名で13日間判定作業を行い、444箇所を判定を行った。

## (10) 避難所運営支援

平成 28 年 4 月 19 日付け指定都市市長会中央連絡本部長（林文子横浜市長）名で避難所運営支援のための職員派遣の要請文が市長宛てに送付される。

指定都市市長会事務局と、「指定都市市長会行動計画」に基づき熊本市に現地入りしている現地支援本部設置担当都市である広島市から被災地情報等を取りながら避難所状況等を把握した。

被災直後から、避難所を利用する被災者は、余震が続くことから夜間に増える傾向にあり、指定避難所以外の私立高等学校や区役所庁舎等も開放している状況で、早朝から夜遅くまで雑然としている雰囲気が続いていた。

広島市、北九州市、福岡市、岡山市が被災直後から避難所運営支援を実施し、その情報では、

- ・避難所に熊本市職員 1 名の配置があり 12 時間交代勤務で 24 時間対応
- ・避難所は熊本市職員と派遣職員 1 名の 2 名体制での運営が基本
- ・派遣職員は避難所で寝食を被災者と共にし、毛布を救援物資から借用の状況にあるが、運営主体や熊本市の対応も避難所ごとに相違がみられた。

指定都市市長会の要請に対して、総務企画局人事課、労務課、職員厚生課及び危機管理室等で派遣対応を協議する。

各局室区への派遣依頼は、すでに派遣されている医療・看護系専門職と上下水道局の技術・技能系の専門職に加え、今後、派遣が予定されている福祉系専門職及び建築・土木系技術職などを勘案し、事務職員を中心として派遣することとした。

派遣に当たっては、職員の健康にも留意し、避難所運営派遣説明会において「災害時のこころのケアの手引き（平成 27 年 12 月）」を配布、派遣職員による「日報」も必要最小限度とし、本庁（危機管理室）からの電話による聞き取りで避難所運営等の状況把握とした。

また、派遣前に被災地状況を把握するための先遣隊として、4 月 22 日から 4 月 25 日まで危機管理室の係長級職員 2 名を派遣し、4 月 26 日以降は、各避難所と熊本市災害対策本部との連絡調整や避難所相互間の連絡調整、職員の健康管理等のために現地統括者として、人事課と危機管理室とが交代で管理職 1 名（延べ 5 名）を期間中に派遣した。

### ア 要請内容

派遣先	指定避難所 14 箇所（熊本市中央区） ⇒第 1 陣を派遣する際には 13 箇所に縮小していた。 ⇒第 3 陣から第 4 陣派遣中に避難所の集約の動きがあり、拠点避難所 1 箇所を担当した。（支援した避難所数は計 14 箇所）
-----	---

派遣期間	平成 28 年 4 月 27 日（水）から 5 月 18 日（水）までの 22 日間
支援内容	指定避難所の管理・運営、避難所の安全確保、食料及び救援物資等の受入並びに配布、避難者への情報提供及び相談、避難所における要配慮者支援など
派遣人数	28 人（指定された避難所 2 名配置）を目安として必ず職員 1 名が避難所に配置されることが条件
要請元	指定都市市長会 （熊本市からの要請に基づき指定都市市長会行動計画にて対応）
その他	宿泊先及び現地への交通手段は派遣元自治体による措置

## イ 派遣対応

派遣方法	初期の避難所運営は被災者の人数が多く、入退所が多いと予想されることなどから、22 日間の派遣期間を 4 陣に分け、第 1 陣を 3 泊 4 日（4 月 27 日～4 月 30 日）、第 2 陣を 4 泊 5 日（4 月 30 日～5 月 4 日）、第 3 陣及び 4 陣を 7 泊 8 日（5 月 4 日～5 月 11 日、5 月 11 日～5 月 18 日）として派遣
人選	各局室区の職員数を 4 陣で、各 28 人で案分して割り当て <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則 3 年以上の勤続年数を有する職員で、意欲及び適性のある職員の推薦を依頼、特に第 1 陣及び 2 陣の職員は、避難所の管理・運営の引継や臨機応変な対応が求められることから、避難所運営経験のある職員もしくは危機管理業務の経験のある職員を優先して推薦することも合わせて依頼した。</li> <li>・第 4 陣については 28 名の派遣予定で人選をするも、現地での避難所集約により、16 名に縮小し派遣した。</li> </ul>
装備品	マスク、アルファ化米、防災ベスト、寝袋、携帯電話（避難所に 1 台） *レンタカーを概ね 2 避難所に 1 台配置
説明会	第 1 陣及び 2 陣は 4 月 25 日、第 3 陣は 5 月 2 日、第 4 陣は 5 月 9 日に実施
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣職員は避難所への宿泊を基本とし、熊本市から提供があった熊本市中央区の「ウェルパルクまもと」のスペースを利用。第 2 陣から屋内スペースにテント 4 つを設置して利用できる体制とした。</li> <li>・航空券の確保は、ANA による熊本地震災害支援の無償渡航・輸送協力を利用した。</li> <li>・携帯電話は手配の過程で、ソフトバンク社からの申し出により 1 か月程度、通話機能のみ利用可能な携帯電話機を 16 台貸与（通話無料）いただき利用した。</li> </ul>

【参考】

1 指定都市市長会からの依頼時の配置案内容

指定避難所派遣職員配置数(案)						
平成28年4月17日20時現在の指定避難所開設数						
区	中央区	東区	西区	南区	北区	合計
開設数	42	50	23	38	39	192
配置数	84	100	46	76	78	384
1週間目	4/20～4/27	北九州市	福岡市	広島市	広島市	岡山市
2週間目	4/27～5/4	名古屋市 川崎市 さいたま市	大阪市 横浜市 札幌市	堺市 浜松市 新潟市	神戸市 相模原市 千葉市	京都市 静岡市 仙台市
3週間目	5/4～5/11					
4週間目	5/11～5/18					
		(1市当たり) 28人	(1市当たり) 33～34人	(1市当たり) 15～16人	(1市当たり) 25～26人	(1市当たり) 26人

\* 中央区内の避難所の割振りは名古屋市が行った。本市は依頼期間を4陣に割振りした。

各避難所での様子



避難所の様子

この避難所では、体育館内に運営本部や居住スペース、支援物資が置かれていた。(春竹小)



避難所運営本部の様子

職員は避難者への支援と並行して、熊本市や川崎市への連絡を行い、支援の充実に努めた。

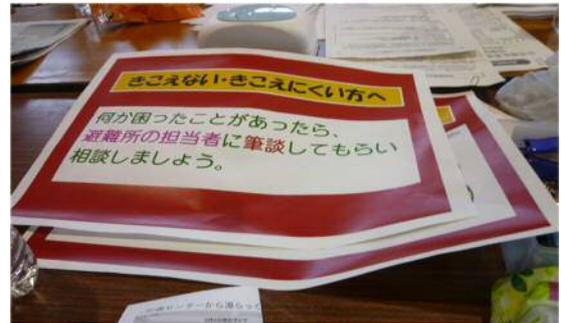
(五福小)



←避難所の様子  
職員による避難者への声かけ  
(慶徳小)



↑避難所に設けられた更衣室 (京陵中)



↑避難所で、耳の不自由な方に向けて作成されたチラシ (春竹小)



↑ボランティアによる炊き出しの様子  
(帯山西小)



↑避難所の炊き出しの様子  
カップで惣菜などが配付された。  
(江原中)



↑地元消防団による支援物資の搬入 (春竹小)



↑避難所の屋外に設置された仮設トイレ (京陵中)

## (11) 罹災証明発行支援

平成 28 年 4 月 25 日に指定都市市長会事務局からメールにて、指定都市市長会行動計画に基づく熊本市からの派遣要請を受け、各指定都市行動計画担当課（危機管理室）宛に、罹災証明発行と建物被害認定調査に係る職員の応援要請があり、派遣可能人数の調査が送付される。

熊本市から指定都市市長会会長宛の依頼では、避難者数が市全域で約 54,100 人（平成 28 年 4 月 21 日現在）に上り、避難所運営等に人員を割り当てていること、被害棟数も約 5 万棟と推測しており、また市街地から山間部まで分散している状況で、熊本市職員のみでは、人員確保が困難であり、現在の罹災証明発行体制では、証明及び発行が大幅に遅れるため、建物被害認定調査と罹災証明受付業務を派遣して欲しいとの内容であった。

指定都市市長会からは、出来るだけ早く現地入りして欲しいとのことで、派遣可能日から 5 月 24 日までの期間、両業務について、各市 12～13 名程度の派遣を想定し、まずは、各市で派遣可能な最大数を 4 月 26 日までに回答して欲しいとの調査が実施された。

派遣対応については、危機管理室から総務企画局人事課へ依頼し、罹災証明発行は人事課で、建物被害認定業務は財政局庶務課で派遣可能人数、人選等の調整を行った。

本市からの回答に基づき、4 月 27 日付けで、指定都市市長会会長名の正式な派遣依頼が送付された。

5 月 11 日付けで両業務について、5 月末日までの派遣延長依頼があり、建物被害認定調査はその後も再延長、再々延長により 8 月末日までの派遣となった（建物被害認定調査は、次項参照）。

### ア 要請内容

派遣先	熊本市（北区役所）
派遣期間	当初：依頼以降で派遣が可能日から 5 月 20 日（金）まで 延長：5 月末まで
支援内容	罹災証明受付業務等
派遣人数	当初：罹災証明発行と建物被害認定調査の両業務で各市 12～13 人程度 延長：各市派遣可能人数
要請元	熊本市（指定都市市長会行動計画に基づく応援要請）
その他	宿泊先は熊本市が用意した宿舎（JR九州・九品寺社宅）

イ 派遣対応

派遣方法	第1陣：5/5（木）～5/7（土） 4人 第2陣～第4陣：5/9（月）～5/27（金） 6人（1週間交代）
人選	・第1陣は総務企画局を中心に人選し、第2陣から第4陣については各局区へ人選を依頼
装備品	腕章
説明会	第1陣は5月2日、第2陣は5月6日、第3陣は5月12日、第4陣は5月19日に実施
その他	・航空券の確保は、ANAによる熊本地震災害支援の無償渡航・輸送協力を利用した。

## (12) 建物被害認定調査

### ◆第1次派遣（5月）

平成28年4月22日付け熊本市長名で、指定都市市長会行動計画に基づく応援要請について、指定都市市長会会長宛発出され、これに基づき、同25日、指定都市市長会からメールにより、罹災証明の発行及び建物被害認定調査について応援を要請される。

建物被害認定調査については、「できるだけ、家屋調査の経験を有する方」と依頼されており、財政局の税務担当部署において対応することとされた。なお、同時に依頼された罹災証明の発行のための職員派遣、既に依頼されていた避難所運営支援については、税務職員は対応を要しないこととされた。

#### ア 要請内容

派遣先	熊本市内（拠点中央区の市民会館）
派遣期間	できるだけ早期から5月8日まで100人 5月9日から5月20日まで160人 5月21日から5月24日まで160人 ※上記人数は指定都市合計への希望人数。各市においては、罹災証明発行と建物被害認定調査で計12～13人程度 ※期間中の土日は業務の要請なし（電話確認）。
支援内容	地震等の災害により被災した建物の「被害の程度（全壊、半壊など）」の認定業務。この調査結果に基づいて被災者の方々に「罹災証明書」が発行される。
要請元	熊本市（指定都市市長会行動計画に基づく応援要請）

#### イ 派遣対応

派遣方法	熊本市の派遣期間の区切りの意図が不明であること、土日の勤務を求められていないことから、派遣期間は独自に設定した。また、派遣人数は、熊本市の希望を踏まえつつ、最大限対応可能な人数として6名を基本とした。 第1陣（※1） 5/1から5/7まで2名×2チーム＝4名（延べ20人/日） 第2陣（※1） 5/8から5/14まで2名×3チーム＝6名（延べ30人/日） 第3陣（※2） 5/15から5/20まで2名×3チーム＝6名（延べ30人/日） ※1 業務日の前日入り、業務終了後に後泊して帰京。 ※2 業務日の前日入り、業務終了後、最終日に帰京。
人選	早期対応かつ現状不明の中の派遣となる第1陣を税務部、収納対策部

	<p>で行うこととし、第2、3陣については各陣の1チームを1市税事務所（こすぎはみぞのくちに含む。）の担当として人数を割り当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1陣は資産税管理課家屋償却係長を中心に選出。</li> <li>・その他は家屋評価の経験（1年以上）を有する職員を各市税事務所から推薦。</li> <li>・避難所運営支援のための職員派遣に立候補していた職員のうち、家屋経験者又は東日本大震災の被害調査経験者は優先配置。</li> </ul>
装備品	<p>防災ベスト、デジカメ、調査用カバン、板目、メジャー、下げ振り、軍手、ヘルメット、職員証</p> <p>*主な装備は資産税管理課の大型スーツケースにより職員が持ち込み。</p> <p>*第3陣からは、カップ、長靴も貸与。個々の職員が持ち込み。</p>
業務概要	各陣とも第1次調査（外観調査）
その他	<p>派遣職員は熊本市から提供があった施設（JR九州・九品寺社宅）に宿泊。トイレ汚く、風呂排水流れず、強いカビ臭するも空調・網戸なし等の環境。</p> <p>航空券の確保は、ANAによる熊本地震災害支援の無償渡航・輸送協力を利用。</p>

#### ◆第2次派遣（5月下旬）

5月9日に指定都市市長会から派遣期間を、「5月24日まで」→「5月31日まで」に延長できないか打診あり。

ア 要請内容（第1次と同様のため省略）

イ 派遣対応

派遣方法	<p>第1次派遣を延長する形で対応。</p> <p>第4陣：5/22から5/27まで2名×3チーム＝6名（延べ36人/日）</p> <p>第5陣：5/29から6/3まで2名×3チーム＝6名（延べ36人/日）</p> <p>※業務日の前日入りし、その日に引継ぎ及び研修受講。最終日に帰京。</p>
人選	<p>合計12名を税各部（こすぎは別カウント）に2名毎に割り振り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2名のうち1名は家屋評価の経験がない職員でも可とした。</li> </ul>
その他	<p>第5陣から、熊本市提供の施設に変更あり。競輪場宿舎に宿泊。相部屋だがベッド部分は仕切りあり、エアコンあり、大浴場にシャワーあり等、環境改善。</p> <p>航空券の確保は、5月中はANA、6月からはソラシドエアによる、熊本地震による無償渡航・輸送協力を利用。</p>

### ◆第3次派遣（6月）

平成28年5月24日付け熊本市長名で、平成28年熊本地震による家屋被害認定調査応援要請について、指定都市市長会会長宛発出され、これに基づき、同25日、中央連絡本部長名で、文書により、建物被害認定調査の再延長について依頼される。

今回は、「半数は家屋評価経験者」と依頼された。

また、土日についても、可能な限りの勤務を依頼された（電話確認）。なお、派遣期間の延長の可能性について、早期から問い合わせを行っていたが、特段の回答がない中での延長打診。

#### ア 要請内容

派遣期間	6月1日から6月30日まで4名 ※指定都市合計で80名
支援内容	建物被害認定調査業務（第1次調査及び第2次調査）

#### イ 派遣対応

派遣方法	今回から土日の勤務を求められていることから、6月30日までを5日又は6日で区切り、計5陣の派遣とした。 第6陣：6/3から6/9まで2名×2チーム＝4名（延べ28人/日） 第7陣：6/9から6/15まで2名×2チーム＝4名（延べ28人/日） 第8陣：6/15から6/20まで2名×2チーム＝4名（延べ24人/日） 第9陣：6/20から6/25まで2名×2チーム＝4名（延べ24人/日） 第10陣：6/25から6/30まで2名×2チーム＝4名（延べ24人/日） ※業務日の前日入りし、その日に引継ぎ及び研修受講。最終日に帰京。
人選	税各部の派遣人員が職員数に見合ったものとなるように、各市税事務所（こすぎは別カウント）に2名毎に人数を割り当てた。 ・2名のうち1名は家屋評価の経験がない職員でも可とした。
業務概要	第7陣からは第2次調査（外観及び内部調査）。 第2次調査からは、東区を担当。
その他	宿泊先は引き続き競輪場宿舎。 第9陣は女性職員1名（建物被害認定調査では初の女性職員の派遣）。 競輪場宿舎は相部屋であるため、各都市の女性職員を集めて対応。 航空券の確保は無償渡航・輸送協力が終了したため公費負担。 装備品は、暑さを踏まえ、防災ベストから腕章に変更。

### ◆第4次派遣（7、8月）

平成28年6月16日指定都市市長会から内々の要請有。

平成28年6月17日付け熊本市長名で、平成28年熊本地震による家屋被害認定調査応援要請について、指定都市市長会会長宛発出され、これに基づき、同20日、中央連絡本部長名で、文書により、建物被害認定調査の再々延長について依

頼される。

今回は、家屋被害認定調査第2次調査の経験者、固定資産家屋評価経験者、建築職又は家屋評価被害認定調査第1次調査の経験者の優先派遣と依頼された。

また、可能な限り勤務期間を長めに設定してほしいと依頼された。なお、応援職員と熊本市職員の2名1班体制を想定しているとのこと。

#### ア 要請内容

派遣期間	7月1日から8月31日まで4名 ※指定都市市長会80名、東京都10名、全国市長会50名
支援内容	建物被害認定調査業務（第1次調査及び第2次調査）

#### イ 派遣対応

派遣方法	勤務期間を長めに設定することについては、特定の職場の負担が大きくなることから行わないこととし、また、引き続き土日の勤務を求められていることを踏まえ、毎週木曜日にチームを入れ替えることとし、次のとおりとした。 第11陣：6/30から7/7まで4名（延べ32人/日） 第12陣：7/7から7/14まで4名（延べ32人/日） 第13陣：7/14から7/21まで4名（延べ32人/日） 第14陣：7/21から7/28まで4名（延べ32人/日） 第15陣：7/28から8/4まで4名（延べ32人/日） 第16陣：8/4から8/11まで4名（延べ32人/日） 第17陣：8/11から8/18まで4名（延べ32人/日） 第18陣：8/18から8/25まで4名（延べ32人/日） 第19陣：8/25から8/31まで4名（延べ28人/日） ※業務日の前日入りし、その日に引継ぎ及び研修受講。最終日に帰京。
人選	あまりに大規模であり、また、家屋評価経験者等を求められていることから、候補者のみでの対応が困難と予想されたため、税務担当職員のうち家屋評価経験1年以上の者全員（担当課長以外の管理職は除く。）に派遣に対応できる期間を回答してもらい、税務部において派遣者を決定した。
業務概要	7月末までは東区の第2次調査、8月からは南区の第2次調査を担当。
撤収作業	長期の派遣の結果、装備品は大型スーツケース×1、ダンボール140サイズ×3になったため、撤収は宅急便によることとした。
その他	宿泊先はホテルのシングルルームを確保。女性職員も派遣に対応しやすくなり、第4次の36名中、7名が女性。 応援職員と熊本市職員の2名1班の想定とのことであったが、実態は応援職員2名と熊本市職員の3名1班体制であった。

### (13) 応急仮設住宅建設

平成 28 年熊本地震の発生に伴い住居が滅失した被災者の一時的な居住の安定を図るため、平成 28 年 4 月 19 日付けで国土交通省住宅局より応急仮設住宅建設業務対応職員の派遣要請を受けた。

このことから、まちづくり局内で営繕（建築物の新築・改修など）経験のある建築職職員を選定し、対応可能日程等について回答を行った。

その後、平成 28 年 5 月 7 日～5 月 21 日の期間の派遣について、正式な依頼があり、当要請に係る第 3 陣の派遣職員として、まちづくり局内の建築職職員 2 名の派遣を行った。

現地の状況については、熊本県庁への問い合わせ等により、応急仮設住宅建設の経験のある東北三県の職員が先行して派遣され、現地で活動していることは把握できたが、派遣職員の活動状況や事業進捗等については余震が続く中で混乱もあるためか十分な情報が得られない状態であった。また、正式な派遣依頼から出発日までが短く、その短い期間の中で移動手段や宿泊先の確保を行う必要があった。特に宿泊先については震災による被害等により勤務地周辺の宿泊施設の確保が難しい状態にあり、最終的には熊本県との調整により官舎の提供を受けたが、先方からは満足な設備が無いことを理解した上での宿泊先確保となった。

これらのように情報や宿泊先の不安を抱えた中での派遣となったため、派遣職員の健康状態や現地での状況等を把握することを目的として、管理職による電話での聞き取りを毎日行うことを決め、状況把握に努めた。

#### ア 要請内容

派遣先	熊本県庁
派遣期間	平成 28 年 5 月 7 日（土）～5 月 21 日（土）
支援内容	応急仮設住宅建設に係る図面審査、現地調査及び検査等
派遣人数	2 人
要請元	国土交通省
その他	宿泊先及び現地への交通手段は派遣元自治体による措置

#### イ 派遣対応

派遣方法	国土交通省の要請により派遣
人 選	まちづくり局内で営繕（建築物の新築・改修など）経験のある建築職職員の中から選定し、2 名の派遣を行った。
装 備 品	レンタカー 1 台
説 明 会	開催なし
そ の 他	宿泊施設の確保に努めたが困難であったため、熊本県から提供を受けた官舎を宿舎として利用。 業務内容から現地での移動が多いこと等を考慮し、レンタカーを利用。

## (14) 廃棄物処理

平成 28 年 5 月 2 日に、公益社団法人全国都市清掃会議から、被災地における廃棄物収集運搬業務の支援について打診があったことを受け、環境局において同様の支援実施に向けて準備を進めている横浜市・千葉市や、すでに支援を実施中であった京都市から情報収集及び情報交換を行うとともに、生活環境部を中心に支援の実施に向けた検討・調整を開始した。

平成 28 年 5 月 10 日付で、公益社団法人全国都市清掃会議専務理事名で、文書により支援の要請があったことを受け、具体的な派遣スケジュールや派遣人員・機材について調整を進め、フェリーによる車両輸送のスケジュール等を検討し、技能職（自動車運転手）・業務職（生活環境作業員）・事務職による支援隊を 5 月 19 日から派遣することを決定した。

5 月 13 日に菊地副市長、同 16 日に市長に支援内容等について報告を行った。

5 月 16 日夕刻、東京有明港からごみ収集車（中型ごみ圧縮車）5 台を輸送。（オーシャン東九フェリー：東京（有明）～北九州（新門司）。5 月 18 日早朝に新門司港到着）

5 月 18 日付で「熊本地震支援に伴う環境局職員の派遣（ごみ収集関連）について」として報道発表を行った。

5 月 19 日早朝、第 1 クルー 16 名（技能職 10・業務職 5、事務職 1）が、羽田空港から現地へ向けて出発。

### ア 要請内容

派遣先	熊本市内
派遣期間	川崎市が派遣可能な期間
支援内容	熊本市内における災害廃棄物（被災者からの家庭ごみ、粗大ごみ等）の撤去
派遣人数	川崎市が派遣可能な人数
要請元	公益社団法人全国都市清掃会議（環境省からの要請による）
その他	具体的支援活動に係る協議については、熊本市と川崎市で行う。

### イ 派遣対応

派遣方法	熊本市市内に多量に排出されている家庭系の災害廃棄物の収集運搬を行うため、中型ごみ圧縮車 5 台をフェリーで熊本市へ輸送し、職員については 8 泊 9 日の行程を 1 クルーとして、第 1 クルーを 5 月 19 日から 5 月 27 日まで、第 2 クルーを 5 月 27 日から 6 月 4 日まで、第 3 クルーを 6 月 4 日から 6 月 12 日まで派遣した。
人 選	派遣職員については、係長級を隊長として、技能員 5 名以上となることを条件に、各クルー 16 名（3 クルー総勢 48 名、ごみ収集業務の知識及び収集車両の運転技術等を有する職員で、意欲及び適性のある職

	員) について、環境局生活環境部を中心に募集した。
装備品	作業着、作業用手袋、マスク、雨具、作業用靴下、作業靴、帽子、踏抜き防止インソール、携帯電話 (1 台) * レンタカーを 1 台配置
説明会	第 1 クルーは 5 月 16 日に派遣内容を通知し、第 2 クルーは 5 月 25 日、第 3 クルーは 6 月 1 日に説明会を実施
その他	派遣職員は東部環境工場敷地内にある余熱利用施設「三山荘」で宿泊とし、収集地域は西部クリーンセンター所管の熊本市中央区を中心に収集作業を行った。



戸島仮置き場への搬入の様子 (混載ごみ)



戸島仮置き場への搬入の様子 (ガレキ類)



倒壊した家屋の撤去作業の様子 (駐車場等のスペースに集められていることが多かった。)



倒壊したブロック塀の撤去作業の様子

## (15) 教育的支援

平成 28 年熊本地震の発生に伴い、特別な教育的支援を要する児童生徒や担任等への支援、教育活動に対する助言等を通して、児童生徒の安定した学校生活の回復を図るため、平成 28 年 4 月 21 日付けで熊本市教育委員会から指定都市教育委員・教育長協議会を通じて、指導主事又は教職員の派遣要請を受けた。

このことから、川崎市教育委員会では、対応可能な経験のある指導主事を選定し、対応可能日程等について回答を行った。

その後、平成 28 年 5 月 14 日から 6 月 18 日までの期間で派遣要請があり、一週間交代として指導主事 5 人の派遣を行った。さらに派遣期間の 6 月 18 日から 7 月 16 日までの延長依頼があり、指導主事 4 人を派遣した。

現地の状況については、近隣の福岡市教育委員会が現地調査を行い、指定都市教育委員・教育長協議会の幹事市である神戸市教育委員会を通じて、各指定都市教育委員会へ連絡がおこなわれたが、余震が続く中で混乱もあり十分な情報が得られない状態であった。

また、正式な派遣要請から出発日までが短く、その短い期間の中で移動手段や宿泊先の確保を行う必要があった。特に宿泊先については震災による被害等により勤務地周辺の宿泊施設の確保が難しい状態にあり、本市においては、宿泊施設を確保することができたが、他都市では、熊本市立高等学校のセミナーハウスの大部屋で、大人数が宿泊することとなった。

このように、現地の情報などが正確に得られず不安を抱えた中での派遣となったことから、派遣職員の健康状態や現地での状況等を把握するため、また、今後、派遣される指導主事への情報伝達のために、定期的な電話や電子メールにより報告を行うことを決め、状況把握に努めた。

### ア 要請内容

派遣先	熊本市立小中学校
派遣期間	平成 28 年 5 月 14 日（土）～7 月 16 日（土）
支援内容	特別な教育的支援を要する児童生徒や担任等への支援、教育活動に対する助言等を通して、児童生徒の安定した学校生活の回復を図る。
派遣人数	9 人
要請元	指定都市教育委員・教育長協議会
その他	宿泊先及び現地への交通手段は派遣元自治体による措置

イ 派遣対応

派遣方法	<p>指導主事を各1人派遣</p> <p>第1陣：5/14から5/21まで</p> <p>第2陣：5/21から5/28まで</p> <p>第3陣：5/28から6/4まで</p> <p>第4陣：6/4から6/11まで</p> <p>第5陣：6/11から6/18まで</p> <p>第6陣：6/18から6/25まで</p> <p>第7陣：6/25から7/2まで</p> <p>第8陣：7/2から7/9まで</p> <p>第9陣：7/9から7/16まで</p>
人 選	<p>学校長の指示のもと、特別な教育的支援を要する児童生徒や教職員の支援にあたりとともに、教育活動に対する必要な助言等を行うため、指導主事を派遣。</p>
装 備 品	<p>特に支給品はなし</p>
説明会	<p>派遣初日に、熊本市教育委員会から派遣される学校の状態などが説明された後、前任者から具体的な引継が行われ、派遣される。</p>

## (16) 福祉避難所等支援

5月の連休中に健康福祉局障害保健福祉部担当部長（精神保健福祉センター所長）が熊本市を訪問し、現地の被災状況等を確認したところ、「被災者・被災自治体職員等に対する心のケアをはじめ、福祉専門職の支援が必要な状況はまだまだ続くものと思われる。本市職員の派遣について検討してみる必要があるのではないか。」との報告があった。この報告を受け、同部精神保健課長が熊本市健康福祉局障害保健福祉課長宛に状況確認の連絡を入れたところ、「混乱した状況が続いており、何をしなければいけないのかさえわからない。今後の支援を整理するためにも専門職に来てもらえるとありがたい。」旨の派遣依頼があった。これを受けて健康福祉局内で派遣対応を検討し、5月24日～5月30日まで6泊7日で社会福祉職2名を派遣することを決定した。

熊本市からは、事前に詳細な業務内容の提示・要請には至らず、いわば行ってみなければどんな業務になるかわからない状況での派遣であったため、派遣職員は「どんな障害にも対応できる」「被災地派遣経験がある」職員である必要があるとして、3か所の地域リハビリテーションセンターから人選を行うこととした。

派遣初日に熊本市役所にて被災状況、支援業務等について確認したところ、「5月22日時点で、市内外20か所の福祉避難所に92名の方々が入所しているが、被災後の混乱の中次々に入所してもらったため、どんな状況で、今後どのような支援が必要なのかわからない、市役所職員も疲弊しており広範囲にわたる現地調査も出来ていない、そもそも一般事務職ばかりなので、障害者の相談支援をどう進めていけばよいのかもわからない」といった話が聞かれた。そのため、派遣期間中の支援業務としては、福祉避難所を巡回して入所者の状況確認を行うこととなった。

市内外の福祉避難所を巡回するためには公共交通機関を利用した移動では効率が悪いため、現地でレンタカーを調達し、実働5日の派遣期間中に14か所の福祉避難所を訪問し、59名分の状況確認を行った。

5月30日であった派遣は終了となったが、熊本市役所からは継続して専門職の派遣依頼があったことから、6月6日から6月30日まで、1班2名体制、6泊7日交代、計4班での派遣を継続して行うこととなった。

6月6日以降の2～5班は、5月に派遣された1班の業務を引き継ぎ、福祉避難所を巡回して入所者の状況確認を行うとともに、特に支援が必要な方については生活再建に向けて現地の相談支援事業所等との調整を行った。また、併せて、被災後に熊本市が民間の支援団体に業務を委託していた在宅障害者宅（9,000件あまり）への戸別訪問調査についても、行政の立場で運営のバックアップを行い、調査・運営拠点の組織マネジメントにも関与した。

ア 要請内容

派遣先	要請段階では詳細まで決定に至らず
派遣期間	要請段階では詳細まで決定に至らず
支援内容	要請段階では詳細まで決定に至らず
派遣人数	要請段階では詳細まで決定に至らず
要請元	熊本市健康福祉局障がい者支援部

イ 派遣対応

派遣方法	5月24日から5月30日まで6泊7日で2名を派遣（第1班）。 熊本市から派遣継続要請があり、6月6日から6月30日まで、各班2名、6泊7日体制で2班～5班まで派遣。
人選	先方からは、派遣業務内容は未定であるが、被災地支援の経験者を希望されたため、現地のどんな要請にも対応できるスキルを持った職員＋被災地支援経験者を人選した。地域リハビリテーションセンター職員を中心に、社会福祉職、心理職、作業療法士を派遣。10名中5名は東日本大震災、中越地震等被災地支援経験者であった。
装備品	PC、携帯電話、派遣者用ベスト、レンタカー
説明会	第1班は派遣前日に他職種（保健師、栄養士、運転手）とともに実施。 2班以降は社会福祉職単独での派遣となったため特に実施せず。
その他	2班以降の業務引き継ぎは、飛行機の到着、出発時間の関係で熊本空港ロビーで短時間で行わざるをえないこともあったが、日々の日報を写真付きにする等して、現地の様子が川崎にいる職員にもイメージできるように工夫されていたことから、各々の職員が特に混乱することなく支援業務に入ることが出来たものと思われる。



福祉避難所 障害者支援施設（熊本市東区）  
デイルームとして使用していた場所も福祉  
避難所として活用していた。

福祉避難所で、入所者から  
話を聞く様子



## (17) 栄養相談業務

平成 28 年 4 月 22 日付け厚生労働省健康局健康課栄養指導室長名事務連絡で、熊本県からの要請による管理栄養士派遣の可否についての照会が、市長宛に送付される。

本市としては、移動手段や宿泊の関係で、先に現地入りしている保健師職等と同期間で 2 班 4 名派遣可能との回答をしたが、他自治体との調整により派遣には至らなかった。

本市他職種や県内他自治体管理栄養士の被災地での状況を把握する中で、本市での発災時の対応について、既存の「川崎市災害時栄養・食生活支援の手引き」（平成 27 年 3 月）の見直しの必要性を感じていたところであり、本市としても専門職が被災地に赴き、その専門性を生かすことと今後起こりうる本市での発災に備えることが重要と考え、他の専門職と併せて、管理栄養士 1 名を熊本市へと派遣することとした。

派遣決定時の熊本市は、

- ・落ち着いており、避難所への対応から車中泊者への対応へと移っている
- ・避難所の健康相談（保健師、歯科衛生士、管理栄養士のチームで巡回）、食事調査を予定している

という状況であったため、避難所の健康相談が予定されている日を中心に、本市の保健師、社会福祉職の出発日に合わせて派遣計画を立てた。

### ア 支援内容

派遣先	熊本市中央区役所
派遣期間	平成 28 年 5 月 24 日（火）から 5 月 28 日（土）までの 5 日間
支援内容	避難者への食に関する情報提供及び相談、避難所の食事調査の実施など
人数	1 人
その他	宿泊先及び現地への交通手段は派遣元自治体による措置

### イ 派遣対応

派遣方法	1 陣のみ 4 泊 5 日で派遣
人選	派遣決定から派遣期間までが短期間だったため、健康福祉局内職員で割り当て
装備品	パソコン
説明会	5 月 23 日（月）に実施（社会福祉職、保健師職と合同実施）

## (18) 食中毒原因判定支援

健康安全研究所では、公衆衛生の向上の一環として健康危機管理対応を含めた調査研究に取り組んでおり、さまざまな研究機関及び企業とも研究を行っている。平成23年3月の東日本大震災の際に、被災地域の避難所、給食施設等における食中毒原因微生物のモニタリング・迅速検査の必要性から、平成25年4月1日付けで「電流検出型DNAチップを用いた食中毒原因菌の簡易自動検査技術の開発」に関する契約を東芝(株)と締結して共同研究を開始し、平成27年1月には共同開発の成果として「新型のDNA検査装置」と「衛生管理用検査キット」を殿町地区発第1号の製品化発表を行うことができた。

この検査システムは、腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、黄色ブドウ球菌等14生物22遺伝子を約2時間で検出することを可能とし、操作方法が簡便であり、災害時、食中毒発生時等の人手不足の現場で早期の原因究明と拡散防止に役立つものである。

熊本地震発生時においては、岡部信彦健康安全研究所長から「こうした状況の時にこそ、本システムを活用すべき」との指示があり、システムの事業を継承している東芝メディカルシステムズ株式会社の協力を得て、同検査システムの供与及び技術支援を行うことになった。

地方衛生研究所の立場として、東日本大震災から共同研究を加速させ今回の熊本支援に役立てることができたが、今後においても、健康危機管理発生時に貢献出来るような調査研究を続けていきたい。

### ア 支援内容

支援先	①熊本県保健環境科学研究所(県衛生研究所) ②本市環境総合センター(市衛生研究所)
支援内容	①食中毒菌検査用DNAシステムの供与(東芝メディカルシステムズ株式会社)。機器本体を2か所に各1台、消耗品を2か所に各300検査分 ②操作法及びサンプル調整法等の説明及び技術支援
派遣人員	健康安全研究所職員(臨床検査技師)1名、東芝メディカルシステムズ技術者2名他
派遣期間	平成28年5月31日(火)から6月1日(水)までの2日間
供与期間	機器及び消耗品について、5月31日から約6か月を予定

### イ 派遣対応等

日程	5月31日(火)熊本県保健環境科学研究所 微生物科学部 6月1日(水)熊本市環境総合センター 微生物班
技術支援内容	①遺伝子抽出方法、試薬調整方法等の説明及び実技 ②検査終了後結果の確認、結果の解釈等の説明及び質疑応答

D N A 検 査 シ ス テ ム 使 用 状 況 ( 平 成 28 年 7 月 末 現 在 )	熊本県保健環境科学研究所では7月に入り、有症苦情事例が発生したため、同検査システムを使用している。 熊本市環境総合センターでは、供与後の6月以降、散発の有症事例で、10数検体についてDNA検査システムを使用し、カンピロバクター、黄色ブドウ球菌、ウエルシュ菌の検出等、拡散防止に活用されている。
---	---